

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501947		
法人名	社会福祉法人 敬寿会		
事業所名	グループホーム 美咲ヶ丘 (1丁目・2丁目)		
所在地	〒803-0186 福岡県北九州市小倉南区大字新道寺1085番地1 093-453-1131		
自己評価作成日	平成27年05月28日	評価結果確定日	平成27年07月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれた環境の中で、四季折々の行事に取り組み、利用者や利用者家族、職員との絆を大切にしている。手作りの食事を提供し、季節や家族的な雰囲気を感じ取ってもらい、利用者が笑顔で楽しく過ごしてもらえるように、心配りしている。職員間では、定期的にミーティングを行い、ミニ研修を取り入れたりミニカンファレンスを実施し、実践に向けてのスキルアップを目ざしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「美咲ヶ丘」は、小倉南区郊外の自然環境に恵まれた広い敷地の中にあり、特別養護老人ホーム併設の2ユニット(定員18人)のグループホームである。管理者を中心に、職員一人ひとりが利用者寄り添い、語り掛け、和やかな笑顔で会話する利用者の様子を見守る家族からは、喜びと安心に包まれ、ホームとの深い信頼関係が築かれている。隔週毎の往診体制を整え、ホームドクターと24時間連絡できる体制を整え、看護師としての経験豊富な管理者と協力し、介護職員の早期発見と合わせ、利用者の健康管理は万全である。また、職員が愛情込めて調理する料理は、彩り、味、盛り付けに工夫し、皆と一緒に食べる様子は楽しそうで、食欲増進に繋げている。職員は外部研修に参加し、法人研修と合わせ、介護技術の向上と意識の高揚を目指し、質の高い介護に取り組むグループホーム「美咲ヶ丘」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年06月23日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・介護理念は、目に触れやすいように玄関や職員の控室や事務室に掲示している。職員ミーティング時に時折ふれ、認識を向上させている。	理念を目に入る場所に掲示し、年に2～3回のミーティング時に理念について話し合い、職員間で共有し、安心、安全な環境の下、利用者に寄り添う、ゆとりのある介護を目指している。また、管理者と職員は、地域密着型サービス事業所の社会的役割を理解し、地域福祉の拠点として、存在感のあるホームを目指している。	開設12年目を迎え、理念を常に意識して、職員全員が目指している介護に取り組めるよう、理念の唱和や確認する機会を多く持つ取り組みに期待したい。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・日常的な交流は困難であるが、行事等を通じて家族や地域の方と交流している。小倉南区のまちづくり協議会から年に2回絵手紙が、一人ひとりに送られてきている。	地域の保育園の運動会、発表会への参加や近隣の障がい者更生施設や老人会との交流は継続して行っている。また、ホームの文化祭や餅つき大会、法人全体で取り組む納涼祭には家族を始め、たくさんの地域住民の参加がある。今年度は、法人全体の取り組みとして、地域の方を対象にした「ケア・カフェ」の開催を検討している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地域の老人会と共催の行事の参加や保育園の行事の招待に参加をしている。地域ボランティアの慰問にも参加し、交流する機会がある。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・事業計画書の年間計画に組み込み、年6回開催されている。委員は利用者家族、地域の民生委員、地域包括センター職員で構成されている。 ・行事に合わせて開催することもあり、実際の取り組みを見てもらい、意見交換をすることもある。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの現状や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供を受け、出された意見をサービスの向上に活かしている。そうめん流しや餅つき大会等の行事を兼ねて会議を開催し、家族を始め、参加委員に日々の暮らしぶりやサービスの状況を見て貰っている。	開設12年目となり、今後のホームの在り方を検討していくために、参加委員を幅広く募り、ホーム運営の推進と同時に、地域貢献を行う中心となるような会議運営への取り組みを期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・地域包括センターの職員には、運営推進会議参加時に報告や、実際の取り組みを行事等に参加してもらい、意見や情報交換をしている。	管理者は、困難事例や疑問点についての相談や更新手続き等を行政窓口と連携を図っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。また、介護サービス相談員の受け入れも行っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・新採用の職員のオリエンテーションや職員研修において認識を深めている。職員研修については、年間の事業計画に組み込まれている。 ・玄関の施錠については、防犯上(猿の集団)の理由で家族に説明や同意の上、施錠を行っている。	外部研修を受講し、身体拘束について学んだ職員が、ミーティングの中で伝達研修を行い、知識と意識の共有を図っている。職員は、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束が、利用者に与える影響を理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の防犯上の安全に考慮し、家族の了解を得て玄関の施錠を行っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・外部の研修や、園内研修で職員に啓発している。職員ミーティング時に虐待についての検討を行い、話し合うことで意識を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・職員には、行政のガイドブックやパンフレットを目にする機会を作っている。成年後見制度を利用対象となる利用者は現在はいない。	現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者はいない。制度に関する資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があった時に、申請機関に橋渡し出来る体制を整えている。	権利擁護に関する制度について、必要となる事を考慮し、学ぶ機会を持ち、自己判断が困難になった利用者の財産や権利が不利益をを被らないように、いつでも支援出来る体制を整える事を期待したい。
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入所時及び介護保険の見直しなど、改定時には必ず重要事項説明書にて説明と同意を求めている。 ・不安や、疑問点については、管理者が説明している。後日でも質問等対応できることを伝え、安心感を持ってもらうようにしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・意見箱を玄関に設置している。 ・利用者の家族の面会時には、管理者が対応し、要望や質問や相談する時間を設けている。	家族の面会やそうめん流し、餅つき大会等の行事に家族が来訪する時に、利用者の健康状態や暮らし振りを報告し、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護計画に反映させている。話す機会の少ない家族とは、電話や手紙で連絡を取り、利用者の近況を報告し、意見や要望を聴き取っている。また、家族アンケートも18人中17名の回答が出され、家族の意識の高さが窺える。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・定例となっている職員ミーティングを活かすために、事前に職員用の意見箱を控室に設置し、匿名で業務の改善の提案や意見を投函してもらっている。 ・提案や意見については、ミーティング時に改善に向けて、話し合う機会を設けている。	毎月、夜勤の2名以外は全員参加で、2ユニット合同の職員ミーティングを開催している。控室に置いた職員専用の意見箱に、必ず意見を入れる事を徹底し、事前に職員の意見や気づきを集約し、会議の中で話し合っている。出された意見については、出来る事から取り組み、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・管理者は定期的に、職員面談を行って評価を行っている。 ・悩みや相談ごとがあれば、時間をとって話し合う時間を作っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・職員の採用については、性別や年齢で判断せず、就業に対して一般常識があり、意欲のある人と判断できれば、採用している。 ・新採用職員の為のオリエンテーションを行い、仕事に対する意欲を高められるようにしている。	職員の休憩室や休憩時間、希望休に配慮し、管理者は、職員の特技や不得手を把握し、役割分担や勤務体制に取り組み、働きやすい職場環境を整えている。また、職員の新人研修やスキルアップ研修で、介護技術の向上と意識の高揚を図っている。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はせず、他業種定年後の方の採用も行っている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・人権擁護については、職員研修やミーティングを通じて理解を深めている。 ・サービスに対する慣れから、言葉遣いが悪くなったり行動が荒くならないように、時折注意をしている。 ・マナーアップ研修を取り入れている。	研修やミーティングの中で、利用者の人権を尊重した介護のあり方を学び、言葉遣いや対応に注意し、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。また、運営方針に、利用者の尊厳ある日常生活の支援と明示し、職員一人ひとりが自覚して、介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・法人内の事業計画で年間研修計画があり、研修に参加できる機会を作っている。 ・法人外の研修も参加できる機会を設定している。 希望職員の参加を実現できるように、勤務調整をすることもあった。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・高齢者福祉サービス協会の地域密着サービス部会の研修に参加している。 ・4月には当施設にて研修会を行った。21名の参加があり、施設見学や意見交換、介護報酬の改定の勉強会・質疑応答等を行った。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・見学者や申込み利用者には、細かい説明を行うように心がけている。パンフレットや入居のしおり等を使用して説明を行っている。さしつかえなければ、連絡先を尋ねたり、入所の申込みをしてもらうケースもある。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入所前の面接時の情報収集時に、希望や不安などを聴取している。又、グループホームの役割や機能についての理解も深めてもらうように努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・面接時や契約時に情報シートにそってできるだけ多くの情報を引き出して情報収集を行っている。 ・本人や家族の希望や意向も聞きだし、優先するサービスについて話し合っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場にかかわらず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・本人の意向を確認するように心がけている。 ・他の利用者との相性や趣味・関心のあるものなどをアセスメントし、利用者同士の調整や環境整備に配慮している。ケアプランの内容を入れて活かせるように工夫している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場にかかわらず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・家族の面会や、行事の参加を通じて本人の状態を理解してもらい、関わってもらうことで絆を大切にしている。面会が出来ない状況にある家族には、近況を電話で知らせたり、毎月家族に郵送される利用料のお知らせに手紙を入れることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・利用者の生活歴や今までの生活環境や関心事・趣味を知ること、情報を共有し理解を深められるようにしている。	入居時に利用者や家族から、本人のこれまでの生活環境や人間関係、地域との関わり等を聴き取っている。地域の行事に参加したり、友人、知人の面会もあり、楽しいひと時を過ごしている。また、利用者の行きたい所、会いたい人等を聴き取り、家族の協力を得て、実現に向けて努力している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・ホール内でのテーブル席の工夫をして利用者同士のかかわりを観察している。席替えをしたり、和室を利用したり、家事活動を一緒にできるような環境を整えている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退所後も家族の支援を行っている。入院後の相談や介護施設への紹介や家族が方向性を決定できるようにアドバイスすることもある。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・生活歴や関心事・趣味など勘案し、本人の意向や希望をアセスメントしケアプランへとつなげている。家族の同意を得ている。	利用者と日々一緒に過ごす中で、利用者の嗜好や意向、思いを把握し、利用者の発した言葉をそのまま記録する等して、職員全員で情報として共有している。また、意志を伝える事が困難な利用者には、職員が利用者寄り添い、利用者の表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入所時に面接し、基本情報として面接シートに記録し、基本情報として把握している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・利用者の現状を把握し、定期的にあセスメントを行なっている。 ・アセスメント後、プランを作成している。期間終了時にはモニタリングを行ない、プランの見直しをしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・アセスメントには、介護職員に現状や課題を分析してもらっている。 ・職員ミーティングで、ミニカンファレンスを行い、その結果も踏まえてケアプランを作成している。利用者の介護方法を統一する為、介護方法の手順をプラン化している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、職員ミーティング、ミニカンファレンスの中で話し合い、ケア項目毎に実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画を定期的に作成している。また、介護方法をマニュアル化し、考え方、介護の仕方を統一して、利用者の安心と満足に繋がるケアの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の記録を記入し、その中で引き継ぎの時間に発表し結果や方針を検討し、職員間で共有できるようにしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・利用者や、家族からの訴えについては、耳をかたむけ早急に対応できるような体制を作っている。他の利用者との調整が必要な場合は、管理者に連絡する。 ・管理者に連絡後、指示や対応方法の指導を受け支援を行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・地域の中での協働は難しいが、行事開催時に地域住民を招待したり、地域のボランティアの慰問などで地域の住民にふれあってもらえる機会となっている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・かかりつけ医の提携で、2週間に1回の往診を行っている。緊急時は、連絡することで指示をもらえる体制をとっている。家族の希望で、提携以外のかかりつけ医を選ぶこともできている。専門医の受診は、原則家族にお願いするが、必要であれば主治医への情報提供を行っている。	利用者や家族の希望を優先し、主治医を選択してもらっている。現在は、殆ど全員の方が、ホームの協力医療機関による2週間毎の往診を利用し、必要に応じた訪問看護との連携により、安心の医療体制が整っている。また、専門医の受診は、原則家族対応をお願いしているが、必要とする時は職員が同行し、医師への情報提供も行っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・毎日の健康チェックや観察で変化があれば、管理者や看護師・提携したかかりつけ医に連絡し、医療が受けられるように支援できている。 ・必要に応じて、訪問看護を受けることもある。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時は、情報提供を送付している。又、かかりつけ医の紹介状も依頼し、早期に治療ができるように支援している。 ・入院中の家族には経過を尋ねたり、病院関係者に連絡をして情報交換をしている。病院主催のカンファレンスには参加している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入所者には、入所時に家族に重度化や看取りの基本方針を説明し同意してもらっている。実際には、利用者にも最適な方法を話し合いながら、現状を説明し、家族の意向を尊重し取り組んでいる。	利用者や家族には契約時に指針を基にターミナルケアについて説明を行い、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族の思いを聴き、主治医に相談し、職員の意見を聞いて今後の方針を確認し、関係者で方針を共有して、利用者が安心して終末期を過ごせる環境を整えている。看取りを視野に入れ、重度化に対応するための食事(ペースト)作りにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・年に1回救急法の研修を、救急隊による実践指導で、人工呼吸法や心臓マッサージ法、AEDを使用している内容。 ・初期対応については、すぐ手にとれるマニュアルを整備している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・災害対策の為に避難訓練を年4回行っている。 ・それぞれ日中や夜間、地震等のシミュレーションで行っている。	避難訓練を年4回実施し、2回は消防署の参加を得ている。夜間や地震を想定した訓練も行き、各ユニット9人の利用者を夜勤者一人ですべて安全に避難誘導できるように取り組んでいる。また、法人本部とは別に、ホーム独自の非常食の備蓄にも少しずつ取り組んでいる。	
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・慣れから、言葉遣いが荒くなることがあるので、毎月のミーティングや申し送り時に注意や指導をしている。	言葉遣いには特に注意し、管理者や部長との面談やミーティング、申し送り時に確認し指導を行っている。職員は、利用者一人ひとりの思いに添いながら、プライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に伝え、周知を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・自己決定が出来ない利用者が多くなっているが、出来るだけ引き出せるように声掛けを行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・大まかな日課を決めているが、共同生活の中で、それぞれ利用者のペースでの生活を送ってもらえるように配慮している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・日常着は、本人の希望や意向によるものを着用してもらっている。 ・入所時に、以前から愛着のある衣類ももってきてもらい、着用してもらっている。 ・お正月や誕生日会時におしゃれしてもらっている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・利用者との会話の中で、メニューを決め、手作りしている。季節感を味わえる献立や、行事食を大切にしている。 ・食事の準備の一部や、片付けと一緒にしてもらっている。	「何か食べたい物がありますか?」「 が食べたい」「じゃ買いに行こう」といったように、利用者の希望に出来るだけ応えている。毎食、職員の手作りによる、旬の食材を採り入れた美味しい食事を提供し、利用者に変な喜びを得ている。手作りのペースト作りにも挑戦し、重度化した方への対応も可能となった。たこ焼き等を皆で作ったり、外出に出かける等、食べる事を楽しめる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じ確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事が個人差があるので、特に主食は配膳する時に個別で対応している。 ・水分量については、利用者によっては摂取量を毎日チェックをしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、口腔ケアは行っている。 ・自力でできない利用者は、口腔内に残った食物を取り出し、義歯を洗浄し清潔を保つようしている。 ・夜間は毎回、義歯を洗浄・消毒している。 ・何かあれば訪問診療が受けられるように支援している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・一人ひとりの排泄をチェック表を記入して、排泄の状況を把握している。チェック表を細目に確認しながら誘導している。	トイレで排泄することを基本とし、利用者一人ひとりについて排泄チェック表を記入し、利用者の排泄パターンを把握して、職員は一人ひとりに合った声掛け、誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・排泄チェック表で排便の状態や回数を確認できるようにしている。 ・メニューに繊維の多い食物を使用している。 ・便秘時は、食事量や水分量に注意し、腹部マッサージやホットパックを行うことがある。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・個々に沿った支援はできていないが、午後から夕方にかけて入浴できるようにしている。希望があれば、可能な時間に入浴してもらい、個別で一人づつ入浴してもらっている。重度化している利用者については、2人介助で入浴介助している。	利用者の希望や状態を見ながら、週2～3回、午後から夕方にかけての入浴を支援している。出来るだけ利用者の希望を優先し、湯船にゆっくり浸る個浴を楽しんでもらい、重度化した利用者には、職員が2人体制で介助を行っている。また、利用者の体調や気分に合わせ、足浴や清拭に変更する等、無理のない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・定期的に、シーツ交換を行っており清潔な寝具で睡眠がとれる状態を提供している。汚染時は、その都度交換し清潔を保っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・処方箋や薬手帳で、服薬している薬はわかるように保管している。薬については、かかりつけ医と提携している薬局で1日ずつ区分されたものを、保管している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・家事活動や、余暇活動に参加することで楽しみや役割を見つけてもらえるように支援している。毎日、洗濯物を干したり、たたんだり、大正琴を弾いたり、散歩にでたりと気分転換をしてもらえるように支援している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・日常的に希望にそっての外出はできていないが、買い物をする時に一緒に出掛けたり、ドライブに出かけたりしている。	日常的に買い物に出かけたり、玄関先に椅子を並べて外気浴を行っている。敷地内を散歩して畑の様子を見に行ったり、ドライブレク等、少しでも外気に触れる機会を持つようにしている。今年度は、小グループでの外出に取り組んでいく事を検討している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・基本的には、持たないで立替金で処理している。 ・利用者でお金を持っているケースがあるが、電話代程度にしてもらっている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・外部との連絡で電話を使用できるようにしている。携帯電話も希望があれば、所持できるように支援している。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・共有部分や、居室の掃除は毎日行い気持ちよく過ごしてもらえるような配慮をしている。 ・居室の換気は、毎日行っている ・季節感が感じられるような展示物や花を飾り、季節感が感じられるように配慮している。	リビングルームには、季節の生花や手作りの作品等を展示し、季節感や生活感が感じられる空間の中で、利用者が職員と一緒に体操をしたり、歌を歌ったりして、笑い声が溢れる活気のある共用空間である。また、毎日ハイターで全館を清掃する事を徹底した結果、感染症を出していない等、清潔で気持ち良い暮らしの支援に取り組んでいる。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・共有部分にソファを置いており、横になったり、気の合った利用者と過ごすことができるようにしている。 ・和室に掘りごたつ式のテーブルもあるので、希望に応じて食事をしたり、新聞を読んだりしてもらっている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入居時に愛着のある家具やテレビ・衣類等、本人や家族の意向を聞き、持ち込んでもらっている。	利用者の馴染みの家具や大切な物等を、家族の協力で持ち込んでもらい、安全に気を付けながら、その方らしい居室になるように配慮している。部屋の空気の入換えや、清掃もこまめに行い、利用者が気持ちよく過ごす事の出来る居室作りに取り組んでいる。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・安全に過ごせるように、障害物となるものを取り除いたり、段差がない設備となっている。		